



学校だより

NO. 2

千葉市立稲毛小学校 令和8年4月30日

木々の緑も日ごとに色を濃くし、風薫るさわやかな季節となりました。5月、皐月（さつき）。早苗を植える月＝早苗月（さなえづき）を略したもので、日本書紀や古事記にもみられる日本古来の言葉の一つとのことです。稲毛小の子どもたちも田んぼに植えられた苗のように、すくすくと元気に育ってほしいと思います。

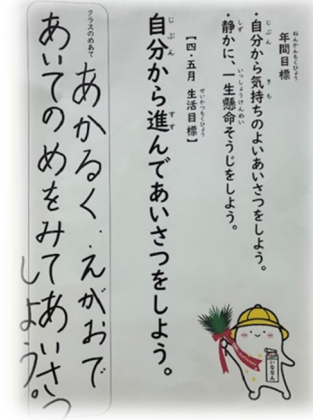
先日の学校説明会・学級懇談会には、多くの保護者の皆様にご出席いただき、学校・学年運営の方針、行事予定等お聞きいただきありがとうございました。

ご覧になられた方もいらっしゃると思いますが、廊下に子どもたち一人一人の目標が掲示されています。

- ・わり算ができるようがんばりたい。 ・授業中、手を挙げてたくさん発表したい。
- ・給食を残さず食べたい。 ・学校をよくするために委員会活動を頑張りたい。
- ・全校のお手本になれるよう行動したい。

わずかしか紹介できませんが、子どもたちの一生懸命な思いが感じられ、心打たれるものがあります。目標達成に向けて根気強く取り組む中で、大いに自信をもてるよう支援していきたいと思います。

また、学校全体でも、個性の伸長を図りながら、将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を育成することを目的に、重点目標と2か月ごとに生活目標を設定しています。この生活目標を基本に、各学級・学年で話し合い、より具体的な目標を立てて取り組んでいます。重点目標の一つに「自分から気持ちのよいあいさつをしよう」があり、4月・5月は「自分から進んであいさつをしよう」となっています。あいさつの大切さについて、始業式や入学式でも話をしました。登下校等でのセーフティウォッチャーさんや保護者の皆様のさわやかなあいさつのように、稲毛小の子どもたちにも、自らの心を開き、相手を認める、豊かな人間関係を作る基本となる心のこもったあいさつを、身に付けさせたいと思います。



5月23日（土）に予定しています運動会に向けての練習が始まります。当日だけでなく、練習をとおして、一人一人の責任感と子どもたち相互の望ましい人間関係を育て、よりよい学級、学年、学校づくりや、子どもたちが主体的に行事にかかわり、作り上げる喜び味わうことにつなげていきたいと思います。練習の疲れが出ることもあると思います。睡眠や休養を十分にとるなど、子どもたちの健康管理にもご留意ください。今月もどうぞよろしくお願ひします。

校長 佐藤 克己

5月・6月の予定

5月の生活目標

自分から進んであいさつをしよう



月	火	水	木	金	土
				1 通常日課 ⑥こころの劇場	2
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 ①②③ みどり文庫	8 通常日課 1年生を迎える会	9
11 通常日課	12 委員会日課 ④⑤⑥㊟ みどり文庫 ⑤⑥委員会活動	13 水曜日課 なかよし活動 ①②③㊟ 内科健診	14 木曜日課	15 通常日課 ⑥3Dスコリオ 検診	16
18	19	20 水曜日課 のびのびタイム ④⑤⑥内科健診	21 木曜日課	22 運動会前日準備	23 運動会 *運動会予備日① 24日(日)
25 振替休業	26 通常日課 運動会予備日②	27 水曜日課 のびのびタイム	28 木曜日課 ①⑤㊟ 耳鼻科健診	29	30
6/1 防犯訓練	2 委員会日課 ⑤出前授業 (救命講習) ⑤⑥委員会活動	3 水曜日課 なかよし活動	4 木曜日課 ①㊟眼科健診	5 通常日課 ⑥校外学習 (東京方面)	6
8 通常日課 ②㊟出前授業 (口腔衛生指導)	9 通常日課	10 水曜日課 表現運動発表会 壮行会	11 木曜日課	12	13 学習参観 ⑥修学旅行説明会



<スクールカウンセラー 5・6月の来校予定>

5/1(金)・8(金)・22(金)・23(土)・29(金)

6/5(金)・12(金)・19(金)・26(金) の 9:30~13:30

・お子さんからの相談や子どもに関わる保護者からの相談を受け付けています。

・ご予約やお問い合わせ等は、教頭(243-9072)までお願いします。

<黄色帽子(登校帽子)の扱いについて>

本校では、登下校時の安全を考慮し、黄色い登校帽子の着用をお願いしています。一方、熱中症への対応も必要感が増しており、登校帽子の通気性が懸念されていました。



そこで、気温が高い時期(おおむね5月~10月)は、熱中症予防を優先し、黄色い登校帽子でなくメッシュ生地などの通気性のよい帽子を着用してもかまわないこととします。ただ、熱中症の心配がない時期は交通安全を優先し、黄色い登校帽子を着用させるよう、よろしくお願いします。

<気象警報等発表時の登校等について>

気象警報等発表時の登校等については、4月15日にすぐーる配信でお知らせしたところですが、お子さんのさらなる安全・安心に向け、以下の対応を追加でお伝えします。

- ・本校の学区には、「土砂災害警戒区域」、「内水浸水想定区域」があります。そのため、午前7時の段階で、千葉市に「避難指示」が継続中の場合は、「臨時休業」となります。
- ・『暴風警報』『暴風雪警報』『特別警報』以外の大雨・大雪等の警報発表時は、ご家庭の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。
- ・登校後「避難指示」が発表され、下校時も継続の見通しとなった場合は、すぐーるにて引渡し等のお知らせをした上で、安全な下校対応をします。

<学力調査について>

1月中旬に実施する学力調査について、今年度は以下のように計画していますので、お知らせします。

3・5年生…市が実施する「千葉市学力状況調査」として実施します。

(3年生…国・社・算・理 5年生…国・社・算・理・外)

4・6年生…学校予算で「学力調査」を実施します。(どちらも、国・算)

1・2年生…「学力調査」は行わず、各単元テストや期末テスト等で学習の定着状況を把握し、指導に生かしていきます。



<学校における合理的配慮の提供について>

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)にお申し出ください。

<「子どもにこにこサポート」について>

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配付し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配付しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子さんにご紹介ください。

<「千葉県版児童生徒・保護者のサポートガイド(令和8年度)」のお知らせ(千葉県より)>

千葉県教育委員会では、児童生徒が不登校になった場合、学校はもとより学校外の教育機関や民間の教育団体等にも安心して相談できるよう、本ガイドを作成し提供しています。

不登校はどの子供にも起こりうるものであり、サポートガイドは有用な情報であることから、保護者様に広くお伝えします。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/seitoshidou/ijimemondai/futoukou-taisaku.html>

【参考:千葉市教育委員会教育支援課】

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/kyoikushien/index.html>